

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年11月1日
(第17期) 至 平成24年10月31日

アイ・ケイ・ケイ株式会社

(E24550)

第17期（自平成23年11月1日 至平成24年10月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アイ・ケイ・ケイ株式会社

目次

頁

第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【施行、仕入、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年1月29日
【事業年度】	第17期（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050-3539-1122
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 登田 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高 (千円)	9,126,602	10,148,455	12,694,958	12,148,024	13,594,171
経常利益 (千円)	1,180,349	806,512	1,601,085	1,270,914	1,844,357
当期純利益 (千円)	677,830	387,562	843,787	214,598	929,573
包括利益 (千円)	—	—	—	214,598	929,573
純資産額 (千円)	3,297,472	3,685,034	5,016,098	5,143,712	5,840,250
総資産額 (千円)	9,600,546	12,353,876	13,510,595	12,159,315	12,905,097
1株当たり純資産額 (円)	99,938.54	111,684.64	1,355.91	695.21	824.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	20,543.43	11,746.10	247.35	29.00	131.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	247.11	28.92	130.40
自己資本比率 (%)	34.3	29.8	37.1	42.3	45.3
自己資本利益率 (%)	22.9	11.1	19.4	4.2	16.9
株価収益率 (倍)	—	—	3.6	13.6	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,392,388	1,087,964	2,602,545	887,769	2,553,122
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△686,550	△2,639,342	△804,617	△1,671,013	△628,774
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△629,379	1,726,832	△134,305	△1,161,764	△902,956
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,715,086	1,890,540	3,554,162	1,609,153	2,630,545
従業員数 (名)	410	473	478	496	495
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔142〕	〔156〕	〔194〕	〔201〕	〔247〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期及び第14期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 第13期及び第14期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 第15期においては、平成22年1月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

5 第15期においては、平成22年7月22日に公募増資による払込みを受けたことから、400,000株の新株発行を行っております。

6 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高 (千円)	8,751,793	9,721,138	12,361,942	11,809,930	12,962,360
経常利益 (千円)	1,128,755	738,876	1,586,199	1,332,108	1,806,502
当期純利益 (千円)	646,718	361,831	849,270	270,983	901,656
資本金 (千円)	92,896	92,896	336,568	336,568	342,342
発行済株式総数 (株)	32,995	32,995	3,699,500	3,699,500	7,437,000
純資産額 (千円)	3,234,122	3,595,954	4,932,501	5,116,500	5,785,121
総資産額 (千円)	9,282,988	12,012,395	13,242,699	11,934,118	12,651,258
1株当たり純資産額 (円)	98,018.57	108,984.82	1,333.32	691.54	816.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	23.5 (—)	23.5 (—)	15.0 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19,600.52	10,966.25	248.96	36.63	127.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	248.72	36.51	126.48
自己資本比率 (%)	34.8	29.9	37.2	42.9	45.7
自己資本利益率 (%)	22.2	10.6	19.9	5.4	16.5
株価収益率 (倍)	—	—	3.5	10.8	5.7
配当性向 (%)	—	—	9.4	32.1	11.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	394 〔139〕	457 〔152〕	463 〔190〕	470 〔198〕	471 〔242〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期及び第14期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 第13期及び第14期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 第15期においては、平成22年1月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

5 第15期においては、平成22年7月22日に公募増資による払込みを受けたことから、400,000株の新株発行を行っております。

6 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 【沿革】

当社設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりであります。

年月	概要
平成7年11月	当社代表取締役社長金子和斗志とその親族が所有する株式会社アイ・ケイ・ケイ不動産（現 株式会社アイ・エス）から結婚式場とホテルの運営を引継ぎ、佐賀県伊万里市新天町466番地11にアイ・ケイ・ケイ株式会社を設立
平成12年9月	佐賀県鳥栖市に「ウェディング&パーティーハウス ベルアミー（現 ララシャンズベルアミー）」（鳥栖支店）をオープンし、ゲストハウス・ウェディング形式の挙式・披露宴サービスを開始
平成14年10月	福岡県福岡市に「ウェディング&パーティーハウス 博多の森（現 ララシャンズ博多の森）」（福岡支店）をオープン
平成17年3月	佐賀県伊万里市に「ララシャンズ迎賓館」（伊万里支店）をオープン
平成17年10月	富山県富山市に「キャナルサイドララシャンズ」（富山支店）をオープン
同上	宮崎県宮崎市に「ララシャンズ迎賓館」（宮崎支店）をオープン
平成18年4月	福岡県糟屋郡志免町に福岡本部を設置
同上	本社を現在の佐賀県伊万里市新天町722番地5に移転
同上	株式会社アイ・エスから婚礼事業（主として土地・建物及びこれに関連する借入金）を譲受けると共にホテル事業を譲渡
同上	株式会社極楽（現連結子会社）を株式交換により完全子会社化
平成18年7月	大分県大分市に「ララシャンズ迎賓館」（大分支店）をオープン
平成18年9月	石川県金沢市に「ララシャンズ太陽の丘」（金沢支店）をオープン
平成19年7月	宮崎県宮崎市に「プレジール迎賓館」（宮崎第二支店 現 宮崎支店）をオープン
平成21年4月	福島県いわき市に「ララシャンズいわき」（いわき支店）をオープン
平成21年8月	「ウェディング&パーティーハウス 博多の森（現 ララシャンズ博多の森）」（福岡支店）にて、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得
平成21年9月	高知県高知市に「ララシャンズ迎賓館」（高知支店）をオープン
平成21年10月	福井県福井市に「ララシャンズベルアミー」（福井支店）をオープン
平成22年7月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年4月	富山県富山市にレストラン施設「キューイジーヌ フランセーズ ラ・シャンズ」（富山支店）をオープン
同上	再生型の婚礼事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてスイート ヴィラ ガーデン株式会社（現連結子会社）を設立
平成23年8月	岩手県盛岡市に「ララシャンズベルアミー」（盛岡支店）をオープン
平成24年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式の上場を廃止
平成24年9月	石川県金沢市の「ララシャンズ太陽の丘」（金沢支店）に1チャペル1バンケットを増設

(注) 1 平成24年12月に介護事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてアイケア株式会社を設立しております。

2 平成25年1月21日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部銘柄から同所市場第一部銘柄に指定されております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社（スイート ヴィラ ガーデン株式会社、株式会社極楽）の3社で構成されております。当社及びスイート ヴィラ ガーデン株式会社は、ゲストハウス・ウェディング形式（注）の挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供を主な事業（婚礼事業）とし、株式会社極楽は、葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供を主な事業（葬儀事業）としております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

（注） 結婚式専用の邸宅風な会場を貸し切り、アットホームな雰囲気と自由な演出、オリジナル感を重視したウェディングスタイル

(1) 婚礼事業

① 事業内容

当社及びスイート ヴィラ ガーデン株式会社が、下表のとおり地方都市（九州、北陸、その他）を中心に婚礼事業を展開しております。具体的には、ウェディングプロデューサー（注1）とウェディングプランナー（注2）、ドレスコーディネーター（注3）及びシェフ・調理長（注4）が一組一組のお客さまとの信頼関係を築き挙式・披露宴のニーズやスタイルを引き出し、これを形にすることによってパーソナルなウェディングを提供できるよう努めております。挙式・披露宴当日には、調理部門（注5）やサービス部門が加わり、新郎・新婦、ご親族及びゲストの方々全員に感動していただけるような挙式・披露宴を提供しております。このように、打合せから挙式・披露宴当日に至るまで、新郎・新婦、ご親族及びゲストの方々をスタッフ全員が一丸となって総合的にサポートし、オリジナル感あふれる挙式・披露宴を行える体制を整えております。

（注1）新規顧客獲得のために、挙式・披露宴の企画・提案、営業活動を行うスタッフ

（注2）挙式・披露宴を具体的にプランニングし、実行するスタッフ

（注3）婚礼衣裳の提案を行うスタッフ

（注4）婚礼料理の提案を行う調理責任者

（注5）調理部門は、「安全・安心」を最優先課題としており、平成21年8月に当社福岡支店にて食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得しております。

(提出会社)

出店エリア	事業所名	店舗名	所在地	バンケット数
九州	伊万里支店	伊万里迎賓館、ララシャンズ迎賓館	佐賀県伊万里市	3バンケット
	鳥栖支店	ララシャンズベルアミー	佐賀県鳥栖市	3バンケット
	福岡支店	ララシャンズ博多の森	福岡県福岡市	3バンケット
	宮崎支店	ララシャンズ迎賓館	宮崎県宮崎市	1バンケット
	宮崎支店	プレジール迎賓館	宮崎県宮崎市	1バンケット
	大分支店	ララシャンズ迎賓館	大分県大分市	1バンケット
北陸	富山支店	キャナルサイドララシャンズ	富山県富山市	3バンケット
	富山支店	キュージーヌ フランセーズ ラ・シャンズ	富山県富山市	1バンケット
	金沢支店	ララシャンズ太陽の丘	石川県金沢市	3バンケット
	福井支店	ララシャンズベルアミー	福井県福井市	2バンケット
その他	いわき支店	ララシャンズいわき	福島県いわき市	2バンケット
	高知支店	ララシャンズ迎賓館	高知県高知市	1バンケット
	盛岡支店	ララシャンズベルアミー	岩手県盛岡市	1バンケット

（注） 「バンケット」は披露宴会場のことであります。

(スイート ヴィラ ガーデン株式会社)

出店エリア	事業所名	店舗名	所在地	バンケット数
九州	福岡東店	スイート ヴィラ ガーデン	福岡県糟屋郡久山町	1バンケット

（注） 「バンケット」は披露宴会場のことであります。

② 出店方針

出店方針は、以下のとおりであります。

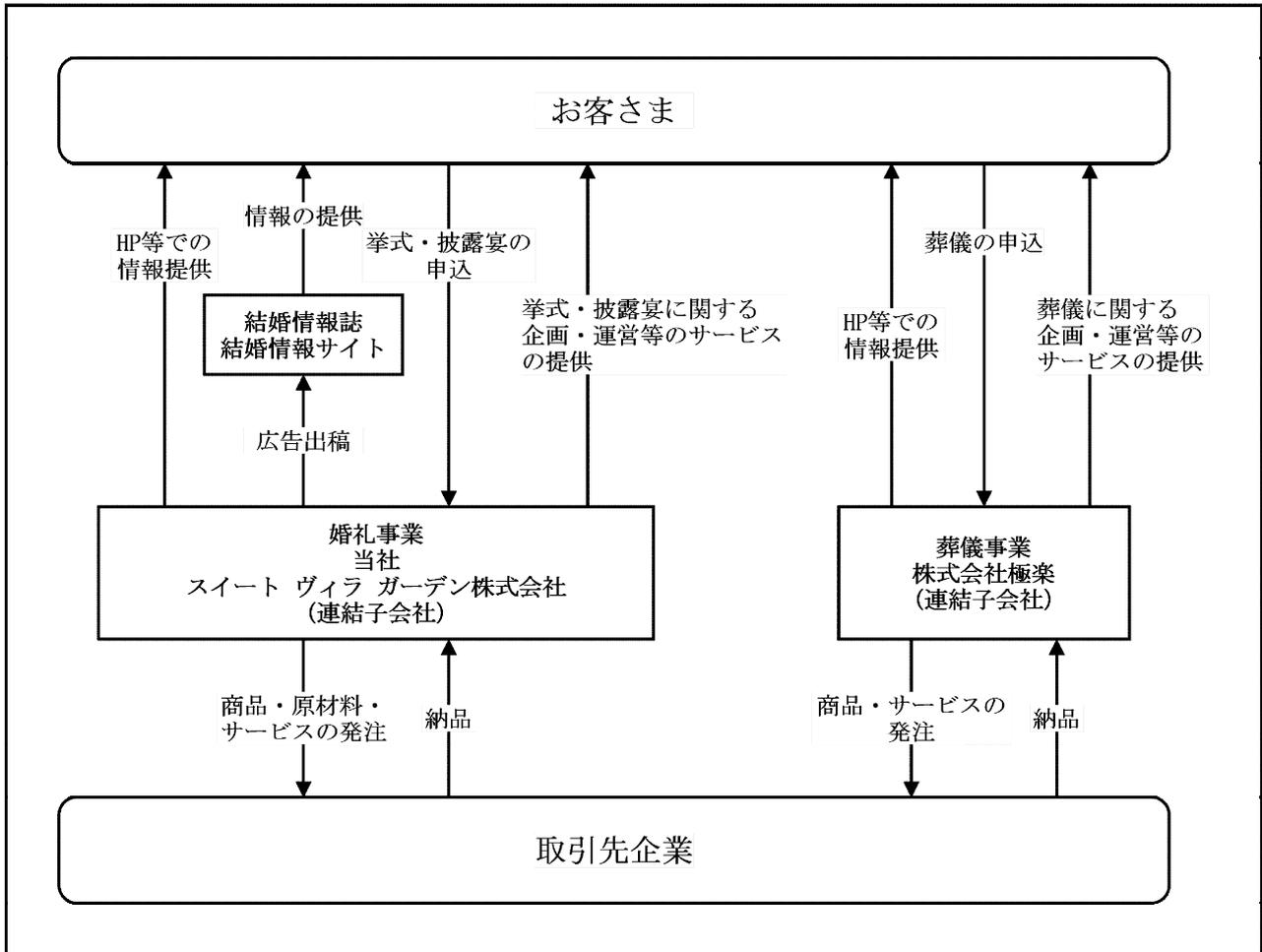
- (イ) 出店候補地は、原則として人口15万人以上の都市とする。
- (ロ) 商圈動向、立地条件、競合企業の動向、地域特性、採算性、設備投資の内容の各観点から出店の妥当性を総合的に検討する。
- (ハ) 出店ペースは、1年間に1～3店舗を基本とする。
- (ニ) 婚礼スタイルの変化に対応したデザインコンセプト（注）を導入する。
（注） お客さまに支持される婚礼施設のイメージや様式
- (ホ) 設備投資資金の回収の早期化を図るため、原則として土地は借地とする。

(2) 葬儀事業

株式会社極楽が、佐賀県伊万里市及び佐賀県西松浦郡有田町に4店舗の葬儀施設を有し、葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供を行っております。同社は、旧商号の「九州公善社」（商標登録済）を使用して同地域において葬儀事業を展開しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) スイート ヴィラ ガーデン株式会社及び株式会社極楽は、当社100%出資の連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スイート ヴィラ ガーデン株式会社	福岡県糟屋郡 志免町	50,000	婚礼事業	100.0	当社グループの婚礼部門を担当しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社極楽	佐賀県伊万里市	50,000	葬儀事業	100.0	当社グループの葬儀部門を担当しております。 当社より資金援助を受けております。 当社より債務保証及び担保提供を受けて おります。 役員の兼任 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社は、全て特定子会社であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
婚礼事業	449 [243]
葬儀事業	13 [4]
全社（共通）	33 [0]
合計	495 [247]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
471 [242]	28.7	4.6	3,547,802

セグメントの名称	従業員数（名）
婚礼事業	438 [242]
全社（共通）	33 [0]
合計	471 [242]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当社から他社への出向者を含んでおりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）におけるわが国経済は、復興需要の本格化や堅調な個人消費等を背景に回復基調をたどりましたが、欧州債務危機の深刻化による世界経済の減速や新興国経済の成長鈍化、円高基調の為替推移等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ウェディング業界におきましては、平成23年の婚姻件数が66万組（厚生労働省「平成23年 人口動態統計（確定数）の概況」）とやや減少傾向にあります。一方、ゲストハウス・ウェディングの需要は底堅く推移しております。一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競争は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客さまの感動のために！」という経営理念に基づき、感動のウェディングを実現するため、接客力の向上を目的とした社内外の集合研修や階層別研修を実施したほか、当社独自の営業支援システムを活用した分析等により、多様化するお客さまのニーズに的確に対応する体制の構築に取り組んでまいりました。既存店では、東日本大震災の影響により業績の回復が懸念されていた「ララシャンスいわき」（いわき支店）の業績が想定以上に好転したほか、「ララシャンス太陽の丘」（金沢支店）に1会場を増設し、伊万里、鳥栖、福岡、富山、宮崎の各支店においてリニューアルを実施しました。また、新規店では、前連結会計年度にオープンした「キュージーヌ フランセーズ ラ・シャンス」（富山支店 レストラン）、「ララシャンスベルアミー」（盛岡支店）及び「スイート ヴィラ ガーデン」（福岡東店）の3店舗が、計画を上回って推移し、業績の向上に貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,594百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は1,921百万円（同44.3%増）、経常利益は1,844百万円（同45.1%増）、当期純利益は929百万円（同333.2%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 婚礼事業

前連結会計年度にオープンした上記3店舗の稼働に加え、「ララシャンスいわき」（いわき支店）の業績が想定以上に好転したほか、開業関連費用が減少したこと等により、売上高は13,234百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は1,887百万円（同43.9%増）となりました。

② 葬儀事業

売上高は359百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は33百万円（同67.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,021百万円（前年同期比63.5%増）増加し2,630百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は2,553百万円（同187.6%増）となりました。

投資活動の結果使用した資金は628百万円（同62.4%減）となりました。

財務活動の結果使用した資金は902百万円（同22.3%減）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

2【施行、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当連結会計年度における施行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	施行数	前年同期比 (%)
婚礼事業	3,407組	111.9
葬儀事業	211件	107.1

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
婚礼事業	3,249,714	111.5
葬儀事業	114,626	113.7
合計	3,364,340	111.6

- (注) 1 仕入高には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における婚礼事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)			
	受注数	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
婚礼事業	3,520組	105.1	2,610組	104.5

- (注) 葬儀事業の受注実績は、受注を受けてから施行までの期間が短いため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
婚礼事業	13,234,775	111.9
葬儀事業	359,396	110.6
合計	13,594,171	111.9

- (注) 1 販売高には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

国内のウェディング業界は、結婚適齢期人口の減少や晩婚化等を背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとられないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、競合状況は一段と厳しさが増してきております。

こうした中、当社は、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、新郎・新婦、ご親族及びゲストの方々全員に感動していただける挙式・披露宴を提供できるように努め、「感動創造業」として社会に貢献していく方針であります。このため、①優秀な人財の確保と育成、②情報収集力・分析力の強化、③お客さまに関する安全対策の強化、④既存店のクオリティの維持・強化、⑤接客力・企画提案力の更なる向上、⑥堅実な店舗展開、⑦コーポレート・ガバナンスの強化の7項目を重要な課題としてかかげ、積極的に取り組んでおります。

(2) 課題への対応について

① 優秀な人財の確保と育成

当社グループでは、人は財産であるという考え方のもと、一般的な「人材」ではなく「人財」という表現に統一しております。

当社グループは、優秀な人財の確保と育成が他社との差別化を図る重要なファクターと認識し、人財の確保と育成に鋭意努めてまいりました。具体的には、人財確保については、全国規模の新卒採用活動や各出店エリアでの中途採用活動を実施し、当社の求める潜在能力や適性を有する人財を積極的に採用してまいりました。人財育成については、理念の浸透を目的とした理念研修、お客さま満足度向上のための業務別の実務研修、業務知識・管理能力向上のための階層別研修等を組合せた研修体系により、当社グループの成長につなげてまいりました。今後も採用活動の充実・強化と経営理念に基づいた社内外での研修を推進していくことによって、優秀な人財の確保と育成に努めていく方針であります。

② 情報収集力・分析力の強化

当社グループは、環境の変化に対応していくことが企業の永続性につながるものと認識しており、情報収集力・分析力の強化を重要な課題と位置づけております。このため、当社グループは、情報収集のチャンネルを拡大すると共に社内及びグループ企業間における情報の共有を進めてまいりました。

今後も、市場ニーズの変化に対応していくため、情報収集力・分析力の強化に努め、迅速な経営判断を行うことにより、企業価値の向上に努めていく方針であります。

③ お客さまに関する安全対策の強化

当社グループは、お客さまに関する安全対策を強化するため、平成21年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進してきたほか、運行している送迎バスの交通事故や個人情報の漏洩等を未然に防止する対策の強化に努めてまいりました。今後も、諸規程やマニュアルの見直し、内部管理体制の強化、社外の専門家や監督官庁との連携により、安全対策の強化を更に進め、お客さまの期待に応えていく方針であります。

④ 既存店のクオリティの維持・強化

当社グループは、長期・安定的な店舗運営を目指す観点から、既存店のクオリティの維持・強化を経営の重要な課題と認識しております。このため、当社グループでは、ハード面に関してはメンテナンスやリニューアルにより、ソフト面に関しては著名なシェフ、パティシエとの提携や社内外での研修等により、クオリティの維持・強化を図ってまいりました。今後も、お客さまのニーズを反映したメンテナンスやリニューアルを継続的に実施することによって各施設のクオリティを維持・強化していくと共に、お客さまの声、現場の声、社内外での研修の成果をソフト面に反映させることによって、挙式・披露宴の質の向上に努めていく方針であります。

⑤ 接客力・企画提案力の更なる向上

当社は、新郎・新婦、ご親族及びゲストの方々全員に感動的な挙式・披露宴を提供する「感動創造業」であり、それぞれのお客さまに応じた高い接客力や企画提案力が常に求められております。このため、当社では、経営理念に基づいた社内外での研修を通じて「人間力」アップを図ると共に現場での実践を通してホスピタリティを高め、情報の共有を進めながらお客さまへの対応に努めてまいりました。

今後もお客さま満足度の向上を図り、それぞれの出店エリアにおいてお客さまから最も支持される結婚式場という「トップ・ブランド」を構築していくため、接客力・企画提案力の更なる向上に努めていく方針であります。

⑥ 堅実な店舗展開

当社グループは、地域に根ざした長期・安定的な店舗運営を重要課題と認識し、地方都市を中心に堅実な店舗展開を進めてまいりました。今後も、首都圏等への進出も視野に入れ、人財育成とのバランスを図りながら過去の出店ペースを基本に出店してまいりますが、中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

⑦ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいりました。今後もこの基本方針のもと、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めていく方針であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 市場について

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、わが国の結婚適齢期人口は減少傾向が継続すると予測されており、また挙式・披露宴を実施しないカップルや晩婚化というお客さまの意識の変化によっても、挙式・披露宴市場の規模が縮小していく可能性があることと認識しております。こうした中、当社は接客力・企画提案力を更に向上させ、感動的な挙式・披露宴の提供に努めておりますが、想定を上回るスピードで市場が縮小し、受注が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 競合について

当社グループの主力事業が属しているウェディング業界では、ゲストハウス・ウェディングの需要が伸張していることを背景に、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、取巻く環境は年々厳しさが増しております。この傾向は今後も継続していくものと考えられ、当社の出店エリアに有力な競合店が複数出店してきた場合には、更に競争が激化し受注に影響が生じるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 婚礼スタイルについて

当社グループは、時代のニーズをとらえ、平成12年9月に佐賀県鳥栖市においてゲストハウス・ウェディング事業を開始し、以降、店舗展開を進めてまいりました。今後も、時代のニーズやトレンドを把握し対応していく方針であります。20代、30代の若者を中心とする顧客層の間で婚礼スタイルに対する意識・嗜好に変化が生じ、ゲストハウス・ウェディングに代わる新たな婚礼スタイルが主流となることも想定されます。こうした婚礼スタイルの変化への対応に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 人財の確保と育成について

当社グループは、優秀な人財の確保と育成が他社との差別化を図る重要なファクターだと認識し、人財の育成と新卒及び中途の採用活動に積極的に取り組んでおります。特に人財の育成に関しては、経営理念に基づいた体系的な研修を実施することによってその強化を図っております。このように当社グループでは、優秀な人財の確保と育成を強化しておりますが、計画どおりに確保と育成が進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 出店について

当社グループは、出店候補地の立地条件や商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性及び設備投資の内容等を総合的に検討しながら店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する物件が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、出店に際しては先行費用が発生するため、出店が集中した場合には短期的に業績に影響を与える可能性があります。当社グループが出店した店舗について、収益性が著しく低下し減損の認識がなされた場合には減損損失が発生し、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑥ 有利子負債について

当社グループは、新規出店に伴う設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が次表のとおり高い水準で推移しております。当社グループとしましては、引続き出店を行っていく方針であるため、当分の間は有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化等により計画どおりに資金調達ができず計画的な出店が困難となる場合や市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの資金繰りや業績に影響を与える可能性があります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	(平成23年10月31日)	(平成24年10月31日)
有利子負債残高(千円)	4,381,713	3,711,503
総資産残高(千円)	12,159,315	12,905,097
有利子負債依存度(%)	36.0	28.8

(注) 1 有利子負債残高は、借入金及び社債の合計であります。

2 有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産残高で除した数値を記載しております。

なお、当社は、平成20年9月30日に金融機関7社を貸付人として、当社の新店舗設備資金の一部として総額3,300百万円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付されております。当連結会計年度末の借入残高は2,162百万円であり、この財務制限条項に抵触した場合、各条項の変更につき金融機関と新たな合意がなされなければ当該借入金の返済を求められ、当社グループの資金繰りや業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

① 衛生管理について

当社は、挙式・披露宴時に料理や飲料を提供しているため、食品衛生法の規制を受けており、スタッフの日常の体調管理や調理工程の管理、臨時従業員まで含めた定期的な腸内細菌検査、外部機関による定期的な消毒や検査等、全社レベルで体系的な衛生管理に努めております。こうした中、平成21年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進しているところであります。

このように、当社は「安全・安心」を調理業務の最優先課題と位置づけ、食品事故の未然防止に努めておりますが、万一食中毒等の食品事故が発生した場合には、営業許可の取消しや営業の停止等を命ぜられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 個人情報の管理について

当社グループは、婚礼部門では新郎・新婦、ご親族及びゲストの方々の、葬儀部門では喪主及び喪家の方々の個人情報をそれぞれ取扱っております。当社グループは、これらの個人情報を保護するため「個人情報管理規程」を制定し、個人情報の機密保持と個人情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報が外部に漏洩した場合には、個人情報取扱事業者として勧告または命令を、またその対応によっては処罰を受ける対象となります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

① 感染症による影響について

季節性インフルエンザ以外に、新型インフルエンザ等の感染症が広範囲に流行する可能性がわが国でも指摘されております。当社グループの施設には不特定多数のお客さまが来館されるため、全スタッフのうがい・手洗いを徹底し、予防接種を義務付け、罹患した場合は隔離措置をとっております。また、会場にはアルコール消毒剤を備え置く等お客さまへも注意を促しております。このように、当社グループでは感染症の予防対策に取り組んでおりますが、国内で深刻な感染症が大規模に流行し、業務を中断せざるを得なくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 自然災害について

当社グループは、国内12都市及びその近郊で事業を展開しておりますが、これらの出店地域において予測不能の地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはこのような自然災害に備えて保険を付保しておりますが、損害額が保険金額を上回る場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高13,594百万円（前年同期比11.9%増）、売上総利益7,550百万円（同13.4%増）、営業利益1,921百万円（同44.3%増）、経常利益1,844百万円（同45.1%増）、当期純利益929百万円（同333.2%増）となりました。

① 売上高

婚礼事業の売上高は、1,411百万円（前年同期比11.9%増）増加し13,234百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度にオープンした「キュージュー フランセーズ ラ・シャンス」（富山支店レストラン）、「ララシャンスベルアミー」（盛岡支店）及び「スイートヴィラ ガーデン」（福岡東店）の稼働に加え、「ララシャンスいわき」（いわき支店）の業績が想定以上に好転したことによるものであります。なお、施行組数は3,407組（同11.9%増）、受注組数は3,520組（同5.1%増）、受注残高は2,610組（同4.5%増）と、全てにおいて過去最高を計上しました。

葬儀事業の売上高は34百万円（同10.6%増）増加し359百万円となりました。

② 売上原価、売上総利益

売上原価は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ554百万円（前年同期比10.1%増）増加し6,043百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ891百万円（同13.4%増）増加し7,550百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ301百万円（前年同期比5.7%増）増加し5,629百万円となりました。これは主に、上記3店舗の稼働に伴い費用が増加した一方で、開業関連費用が減少したことによるものであります。なお、売上高に占める同比率は前連結会計年度に比べ2.5ポイント低下し41.4%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ589百万円（同44.3%増）増加し1,921百万円となりました。

④ 営業外収益及び営業外費用、経常利益

営業外収益は、前連結会計年度並みの9百万円となりました。また、営業外費用は、株式公開費用の発生等により、前連結会計年度に比べ16百万円（前年同期比23.6%増）増加し86百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ573百万円（同45.1%増）増加し1,844百万円となりました。

⑤ 特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益

特別利益は、当連結会計年度において発生しませんでした。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ837百万円（前年同期比98.2%減）減少し15百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に計上した減損損失や災害による損失、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が発生しなかったことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ1,342百万円（同276.1%増）増加し1,829百万円となりました。

⑥ 当期純利益

税効果会計適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度に比べ627百万円（前年同期比231.0%増）増加し899百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ714百万円（同333.2%増）増加し929百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 流動資産

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ993百万円（前年同期比44.7%増）増加し3,217百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,021百万円増加したことによるものであります。

② 固定資産

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ247百万円（前年同期比2.5%減）減少し9,687百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少175百万円及び繰延税金資産の減少38百万円であります。有形固定資産は、金沢支店の増設やリニューアル等により増加しましたが、減価償却費の計上により175百万円の減少となりました。

③ 流動負債

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ544百万円（前年同期比17.7%増）増加し3,613百万円となりました。これは主に、未払法人税等が420百万円増加したことによるものであります。

④ 固定負債

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ495百万円（前年同期比12.5%減）減少し3,451百万円となりました。これは主に、金沢支店の増設及び自己株式取得のための資金調達を行いました。約定期返済により、長期借入金が465百万円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ696百万円（前年同期比13.5%増）増加し5,840百万円となりました。これは主に、当期純利益929百万円の計上による増加と剰余金の配当86百万円による減少のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入による信託契約に基づき自己株式の取得及び売却を行い、自己株式が166百万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,021百万円（前年同期比63.5%増）増加し2,630百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、2,553百万円（前年同期比187.6%増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,829百万円及び減価償却費841百万円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額481百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、628百万円（前年同期比62.4%減）となりました。これは主に、金沢支店の増設及びリニューアル等に伴う有形固定資産の取得による支出629百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、902百万円（前年同期比22.3%減）となりました。主な収入要因は、金沢支店の増設及び自己株式の取得のための長期借入れによる収入594百万円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出1,194百万円、自己株式の取得による支出191百万円及び配当金の支払額86百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、競争の激化、婚礼スタイルの変化、当社出店条件に合致した候補地が見つからないことによる出店計画の変更等が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。これらの要因に対処するため、お客さまのニーズに応じた挙式・披露宴を提供する体制、マーケットやトレンドの変化に関する情報収集体制、衛生管理体制、新規・再生不動産物件の情報収集体制の強化に取り組んでおります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、ウェディング業界における環境変化に対応し、多様化するお客さまのニーズを汲み取りながら、それぞれのお客さまに応じた挙式・披露宴を提供してまいりました。今後も、経営理念に基づいた戦略を立案し実行することにより顧客創造に努め、中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

内部管理面では、健全で透明性の高い企業として市場から継続的に高い評価を得られるよう、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムの更なる充実、強化を推進していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、新店舗の開設、既存店の修繕・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は655百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 婚礼事業

当連結会計年度は、総額651百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。主な内訳は、金沢支店の増設366百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 葬儀事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年10月31日現在

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララチャンス 迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	婚礼施設	563,883	4,111	21,179	163,463 (2,656)	2,181	754,818	37 [37]
鳥栖支店 「ララチャンス ベルアミー」 (佐賀県鳥栖市)	婚礼事業	婚礼施設	502,762	2,234	19,838	834,947 (12,888)	287	1,360,070	42 [28]
福岡支店 「ララチャンス 博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	婚礼施設	544,068	11,075	21,386	244,612 (8,212)	2,063	823,206	64 [32]
富山支店 「キャナルサイド ララチャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	婚礼施設	499,353	3,428	21,304	— (—)	2,021	526,107	56 [22]
宮崎支店 「ララチャンス 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	225,132	2,082	5,794	— (—)	11,724	244,733	16 [12]
大分支店 「ララチャンス 迎賓館」 (大分県大分市)	婚礼事業	婚礼施設	306,314	651	8,611	— (—)	795	316,372	24 [22]
金沢支店 「ララチャンス 太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	婚礼施設	908,234	1,155	32,052	170,717 (4,366)	4,578	1,116,739	45 [19]
宮崎支店 「プレジール 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	327,615	1,868	6,147	— (—)	1,398	337,030	27 [10]
いわき支店 「ララチャンス いわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	婚礼施設	223,147	6,272	8,227	— (—)	1,114	238,762	27 [15]
高知支店 「ララチャンス 迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	婚礼施設	538,138	4,485	11,223	— (—)	1,339	555,187	31 [11]
福井支店 「ララチャンス ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	婚礼施設	711,574	3,512	16,493	189,666 (2,184)	8,705	929,952	30 [11]
盛岡支店 「ララチャンス ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	婚礼施設	620,495	4,904	33,209	— (—)	20,170	678,779	27 [10]
富山支店 「キュージーヌ フランセーズ ラ・チャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	レストラン 施設	294,716	—	15,332	— (—)	556	310,605	12 [13]

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
福岡本部 (福岡県糟屋郡 志免町)	—	本部施設	50,983	1,636	6,426	37,140 (763)	32,192	128,379	33 [0]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララシャンズ迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	土地	8,266
福岡支店 「ララシャンズ博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	土地	8,665
富山支店 「チャンネルサイドララシャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	9,339
宮崎支店 「ララシャンズ迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	5,525
大分支店 「ララシャンズ迎賓館」 (大分県大分市)	婚礼事業	土地	10,909
金沢支店 「ララシャンズ太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	土地	5,726
宮崎支店 「プレジール迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	2,976
いわき支店 「ララシャンズいわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	土地	20,312
高知支店 「ララシャンズ迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	土地	5,508
福井支店 「ララシャンズベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	土地	8,305
盛岡支店 「ララシャンズベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	土地	11,572
富山支店 「キュージーン フランセーズ ラ・シャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	846

5 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース料残高 (千円)
各支店	車両	5,243	1,087

(2) 国内子会社

平成24年10月31日現在

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
スイート ヴィラ ガーデン(株)	福岡東店 「スイート ヴィラ ガーデン」 (福岡県糟屋郡 久山町)	婚礼事業	婚礼施設	166,316	—	18,506	— (—)	—	184,822	11 〔1〕
(株)極楽	伊万里店 「伊万里セレモニー ホール」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	葬儀施設	172,070	1,170	1,439	— (—)	538	175,218	13 〔4〕
	西有田店 「セレモニー ホールシオン」 (佐賀県西松浦郡 有田町)	葬儀事業	葬儀施設	8,859	12	49	— (—)	—	8,921	—
	山代店 「セレモニーホール シオン・山代」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	葬儀施設	39,375	—	135	— (—)	—	39,510	—
	有田店 「有田セレモニー ホール」 (佐賀県西松浦郡 有田町)	葬儀事業	葬儀施設	92,683	38	475	— (—)	9,344	102,540	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
スイート ヴィラ ガーデン(株)	福岡東店 「スイート ヴィラ ガーデン」 (福岡県糟屋郡久山町)	婚礼事業	婚礼施設	2,365
(株)極楽	伊万里店 「伊万里セレモニーホール」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	土地	5,887
	西有田店 「セレモニーホールシオン」 (佐賀県西松浦郡有田町)	葬儀事業	土地	3,936
			葬儀施設	361
	山代店 「セレモニーホールシオン・山代」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	土地	5,000
有田店 「有田セレモニーホール」 (佐賀県西松浦郡有田町)	葬儀事業	土地	5,057	

5 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	伊万里店 「アイケア レジデンス 伊万里(仮称)」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設 (有料老人 ホーム)	279,000	－	借入金及び 自己資金	平成25年4月	平成25年9月	48室 (注) 2

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 介護施設の運営は、連結子会社のアイケア㈱が行う予定であります。
 3 上記の他、当連結会計年度末以降に確定した重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	佐世保支店 「ハーバーテラス SASEBO 迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	425,200 (注) 3	6,300	借入金及び 自己資金	平成25年2月	平成25年10月	1バンケット

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 「バンケット」は披露宴会場のことであります。
 3 投資予定額には、建設協力金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,437,000	7,437,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	7,437,000	7,437,000	—	—

(注) 平成25年1月21日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部銘柄から同所市場第一部銘柄に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】

① 平成18年8月28日の取締役会決議に基づいて発行した第1回新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	127(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,400(注)1・6・7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247(注)2・3・6・7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247 資本組入額 124 (注)6・7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6カ月間は権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間の始期あるいは当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 新株予約権の取得の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) その他の取得事由及び取得条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6 平成22年1月28日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 7 平成24年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- ② 平成20年3月25日の取締役会決議に基づいて発行した第2回新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	136(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,200(注) 1・7・8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	459(注) 2・3・7・8	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月26日 至 平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 459 資本組入額 230 (注) 7・8	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6か月間は権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間の始期あるいは当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編成行為時の取扱いは、以下のとおりであります。
 当社は、組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する会社
- 6 新株予約権の取得の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が、注4(1)(2)に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
 - (3) その他の取得事由及び取得条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 7 平成22年1月28日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8 平成24年4月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月28日 (注) 1	3,266,505	3,299,500	—	92,896	—	96,552
平成22年7月22日 (注) 2	400,000	3,699,500	243,672	336,568	243,672	340,224
平成24年4月1日 (注) 3	3,699,500	7,399,000	—	336,568	—	340,224
平成23年11月1日～ 平成24年10月31日 (注) 4	38,000	7,437,000	5,774	342,342	5,774	345,998

(注) 1 平成22年1月28日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は、3,266,505株増加し、3,299,500株となっております。

2 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 1,320円 引受価額 1,218.36円

資本組入額 609.18円

3 平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は、3,699,500株増加し、7,399,000株となっております。

4 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	20	37	8	1	3,013	3,089	—
所有株式数（単元）	—	7,971	1,103	20,710	1,589	2	42,990	74,365	500
所有株式数の割合（%）	—	10.72	1.48	27.85	2.14	0.00	57.81	100.00	—

(注) 自己株式349,836株のうち、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式は「金融機関」に3,494単元、当社所有の自己株式は「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エム・ケイ・パートナーズ	佐賀県伊万里市新天町466-11	1,960,000	26.35
金子 和斗志	佐賀県伊万里市	1,459,100	19.61
金子 晴美	佐賀県伊万里市	722,100	9.70
野村信託銀行株式会社（アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	349,400	4.69
アイ・ケイ・ケイ従業員持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目6-5	258,700	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	206,600	2.77
金子 美枝	佐賀県伊万里市	150,000	2.01
金子 和代	佐賀県伊万里市	150,000	2.01
金子 和枝	佐賀県伊万里市	109,000	1.46
ゴールドマンサックスインターナショナル（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK（東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー）	79,700	1.07
計	—	5,444,600	73.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,436,100	74,361	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	7,437,000	—	—
総株主の議決権	—	74,361	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式 349,400株 (議決権3,494個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町722 番地5	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(注) 上記のほか、平成24年10月31日現在の連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が349,400株あります。これは、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託 (以下、「従持信託」という。) が所有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成18年8月28日及び平成20年3月25日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	平成18年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社従業員30 子会社取締役1 子会社従業員1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は退職により5名、権利行使により13名減少しております。

(第2回新株予約権)

決議年月日	平成20年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 当社従業員34
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は退職により10名、権利行使により5名減少しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間を最長期間として持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

<従持信託の概要>

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 平成23年12月12日
- (5) 信託の期間 平成23年12月12日～平成28年12月27日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

392,700株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	393,008	191,620
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 平成24年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、これらの株式分割後の株式数を記載しております。

2 「当事業年度における取得自己株式」には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が取得した392,700株を含めております。

3 「当期間における取得自己株式」には、平成25年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)	43,300	33,972	13,500	11,202
保有自己株式数	349,836	—	336,336	—

(注) 1 平成24年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、これらの株式分割後の株式数を記載しております。

2 「保有自己株式数」には、当社保有の自己株式のほかにアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。

当事業年度 349,400株 当期間 335,900株

3 当期間における「その他 (アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却) 」には、平成25年1月1日から有価証券報告書提出日までのアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

4 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及びアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり15円と決定いたしました。

なお、内部留保の用途につきましては、今後の当社の事業展開を見据えた中長期的な投資原資として、主に設備資金に充当していくこととしております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年1月29日 定時株主総会決議	111	15.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
最高(円)	—	—	1,200	1,090	1,572 ※831
最低(円)	—	—	826	683	956 ※596

(注) 1 第15期、第16期の最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。なお、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年2月14日に上場廃止の申請を行い、平成24年3月29日に上場廃止となっております。

2 第17期の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。当社株式は、平成24年1月20日付で東京証券取引所市場第二部に上場しております。なお、第17期の※印は、株式分割(平成24年4月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	751	739	700	775	740	799
最低(円)	596	625	659	682	680	718

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	金子 和斗志	昭和27年3月26日	昭和49年10月 昭和49年12月 昭和56年12月 平成7年9月 平成7年11月 平成24年12月 金子興業㈱(現㈱アイ・エス)入社 同社取締役 同社代表取締役 ㈱九州積善社(現㈱極楽)代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任) アイケア㈱取締役(現任)	(注) 4	1,459,100
常務取締役	衣裳部長	金子 晴美	昭和31年3月2日	昭和56年5月 昭和63年3月 平成7年11月 同上 平成8年2月 平成25年1月 ㈱ビジネスホテルかねこ(現㈱アイ・エス)入社 同社取締役 当社取締役衣裳部長 ㈱アイ・ケイ・ケイ不動産(現㈱アイ・エス)代表取締役 ㈱九州公善社(現㈱極楽)取締役 当社常務取締役衣裳部長(現任)	(注) 4	722,100
常務取締役	調理部長	松本 正紀	昭和30年2月21日	昭和62年9月 平成7年11月 平成9年9月 平成12年10月 平成23年1月 平成24年12月 平成25年1月 ㈱ビジネスホテルかねこ(現㈱アイ・エス)入社 当社入社 当社取締役調理部長 ㈱極楽監査役 ㈱極楽取締役(現任) アイケア㈱取締役(現任) 当社常務取締役調理部長(現任)	(注) 4	66,700
常務取締役	管理本部長 兼人事部長	登田 朗	昭和28年7月24日	平成13年4月 平成14年7月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年1月 平成18年4月 平成18年5月 平成18年11月 平成19年2月 平成20年8月 平成23年1月 平成24年2月 平成24年12月 平成25年1月 ㈱三井住友銀行丸の内仲通支店長 同行業務監査部上席考査役 同行人材開発部付当社出向 当社経営管理部長 ㈱極楽監査役 当社転籍 当社取締役経営管理部長 ㈱極楽取締役 当社取締役経営管理部長 当社取締役管理本部長兼経営管理部長 ㈱極楽監査役(現任) 当社取締役管理本部長兼人事部長 アイケア㈱監査役(現任) 当社常務取締役管理本部長兼人事部長(現任)	(注) 4	14,700
取締役	経営企画 部長	寺澤 大輔	昭和43年4月19日	平成4年4月 平成7年11月 平成14年10月 平成15年5月 平成17年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年2月 平成24年2月 平成24年12月 アイ・ケイ・ケイ㈱(現㈱アイ・エス)入社 当社入社 当社鳥栖支店支配人 当社総支配人 当社営業部長 当社取締役 当社取締役人事部長 当社取締役人事部長 当社取締役経営企画部長(現任) アイケア㈱代表取締役社長(現任)	(注) 4	21,400
取締役	営業部長	菊池 旭貢	昭和52年3月3日	平成11年4月 平成16年4月 平成17年2月 平成19年1月 平成19年7月 平成22年1月 平成23年4月 当社入社 当社鳥栖支店支配人代理 当社富山支店支配人 当社富山支店総支配人代理 当社営業部長 当社取締役営業部長(現任) スイート ヴィラ ガーデン㈱代表取締役社長(現任)	(注) 4	9,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	経営管理 部長	諸岡安名	昭和34年1月7日	平成15年6月 平成16年10月 同上 平成19年1月 平成19年7月 同上 平成24年2月 平成24年12月	(株)佐賀銀行福岡本部調査役 同行主任調査役人事企画部付当社出 向 当社経営企画室長 当社経営企画部長 当社転籍、取締役経営企画部長 (株)極楽取締役 当社取締役経営管理部長(現任) アイケア(株)取締役(現任)	(注) 4	12,300
取締役	—	成富敏幸	昭和19年12月15日	平成10年6月 平成14年6月 平成18年5月 平成19年2月	(株)佐賀銀行取締役 佐銀リース(株)代表取締役専務 当社取締役 当社取締役(現任)	(注) 4	4,400
常勤監査役	—	小宮秀一	昭和23年6月24日	平成11年6月 平成12年10月 平成15年9月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年1月 平成23年4月	(株)西日本銀行(現(株)西日本シティ銀 行)原中央支店長 同行本店営業部付部長 西銀ターンアラウンド・パートナ ーズ(株)代表取締役出向 西日本不動産開発(株)常務取締役 西日本不動産開発(株)顧問 当社常勤監査役(現任) スイートヴィラガーデン(株)監査役 (現任)	(注) 5	2,600
監査役	—	白石秀徳	昭和14年1月18日	平成3年9月 平成10年9月 平成13年4月 平成18年1月 平成18年11月	黒木建設(株)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社監査役(現任) (株)極楽監査役	(注) 5	4,600
監査役	—	武田野富和	昭和13年11月2日	平成5年3月 平成6年6月 平成7年6月 平成17年12月	中小企業金融公庫(現(株)日本政策金 融公庫)東京支店長 (株)ジェー・ビー・エヌ(現(株)経営ソ フトリサーチ)福岡第2支局長出向 同社入社 当社監査役(現任)	(注) 5	5,100
監査役	—	直江精嗣	昭和34年12月4日	昭和61年11月 平成18年9月 平成19年1月 平成20年12月 平成21年12月 平成23年8月	菅村税務会計事務所入社 A&P経営サポートセンター(株)代表取 締役 当社監査役(現任) (株)オネスト代表取締役 A&P菅村会計(株)(現(株)C&P)代表 取締役 (株)アップパートナーズコンサルタン ツ(現(株)グッドパートナーズ)代表 取締役(現任)	(注) 5	2,200
計							2,324,600

- (注) 1 取締役 成富敏幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 小宮秀一、白石秀徳、武田野富和、直江精嗣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役 金子晴美は、代表取締役社長 金子和斗志の配偶者であります。
- 4 平成25年1月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成23年1月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「お客さまの感動のために！」という信念のもと、

一、誠実・信用・信頼

一、私たちは、お客さまの感動のために、心あたたまるパーソナルウェディングを実現します

一、私たちは、お客さまの感動のために、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します

一、私たちは、国籍・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）に機会を与えます

を経営理念としております。これは、誠実・信用・信頼を企業経営の根底におき、お客さまの感動を追求し、人財を育成していく当社の真摯な経営そのものを表現したものであります。当社は、この信念と経営理念に基づいた企業経営を通じて社会に貢献することにより、地域社会になくってはならない企業となることを経営の基本方針としております。その実現のため、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社の全ての利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような観点から、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を重要課題として取り組み、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。今後もこの基本方針のもと、企業統治の充実に向け、以下の体制で取り組んでまいります。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会、監査役会

取締役会は毎月1回定例的に開催し、経営の重要事項についての決定や、業務執行の監督をしております。取締役会は取締役8名で構成しております。そのうち1名は社外取締役であり、取締役会での意思決定に客観的な視点を取り入れております。そのほか監査役4名も出席し、適宜意見を述べ経営監視に努めております。また、必要に応じ臨時の取締役会を開催しております。

監査役会は毎月1回定例的に開催し、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は4名で構成しております。その4名は全て社外監査役であり、独立した立場から監査を行っております。また、必要に応じ臨時の監査役会を開催しております。

(b) 経営会議

当社では原則週1回月曜日に開催し、常勤取締役、常勤監査役、部長、内部監査室長等から構成され、重要案件の審議、取締役会決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、経営の迅速化を図っております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(f) 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(g) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

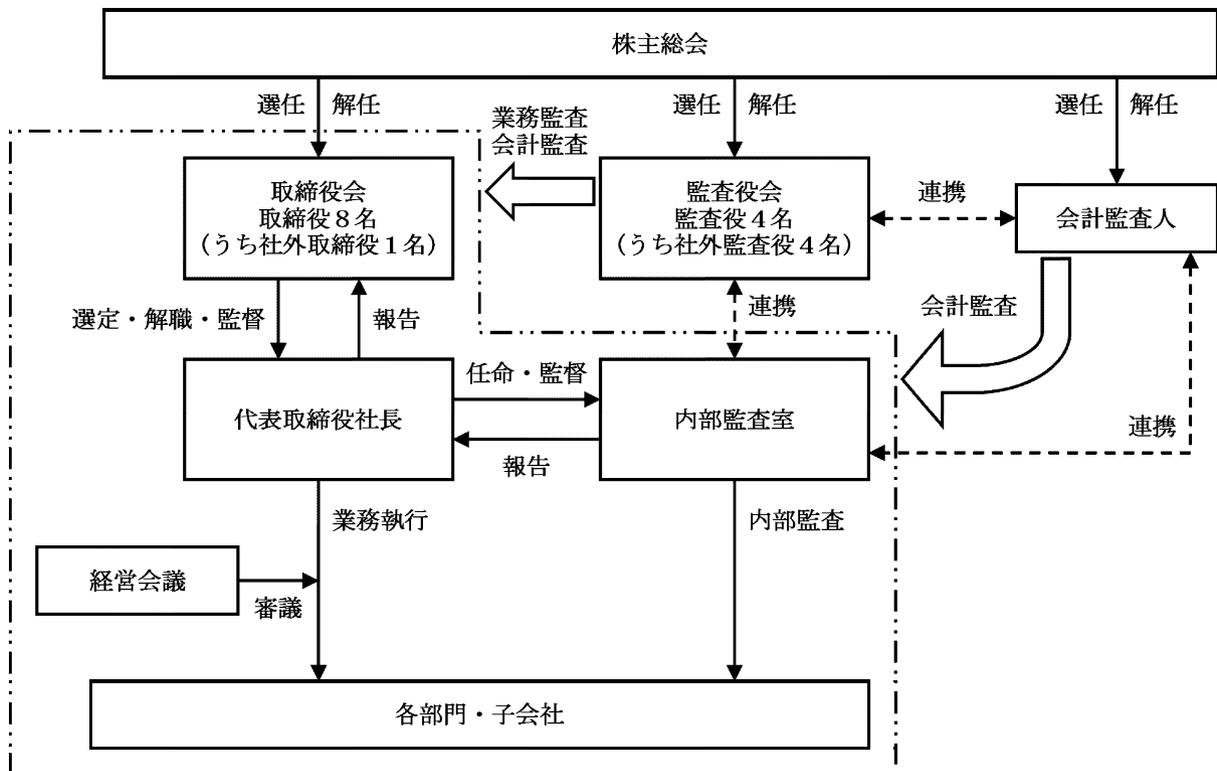
これは株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 当該体制を採用している理由

取締役会の合議制による意思決定と監査役会による監査機能により、経営の監視、監督面が十分に機能すると判断し、現体制を採用しております。

(ハ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図

当社の機関及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



(二) 内部統制システムの整備状況

当社は、平成19年7月12日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、平成22年1月28日及び平成24年7月13日開催の取締役会において、以下のとおり改定しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、行動憲章、「コンプライアンス規程」をはじめとする経営基本規程の他、組織運営、業務運営のための規程、マニュアル、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、これを遵守する体制を構築し運用する。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令、定款、社内規程等への適合性を点検する。
- (ii) 取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役はそれぞれの職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。また、監査役も取締役会、その他の会議出席を通じ、取締役の職務執行状況を監視する。
- (iii) 「内部通報者保護規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
- (iv) 取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との一切の関係を遮断する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役及び監査役はこれを常時閲覧することができる体制を構築し運用する。

(c) 損失の危険の管理に関する体制

「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当社の経営に悪影響を及ぼす虞のある事態（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等）に対しその適切な対応を行う。有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制を構築し運用する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則月1回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定や取締役の職務執行状況の報告を受ける。加えて原則毎週1回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制を構築し運用する。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。

(e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む関係会社の統括部署を経営企画部とし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の決定事項や職務執行の状況について親会社の承認を要すべき事項や親会社への報告事項を定める体制を構築し運用する。また内部監査についても当社及び当社の子会社からなる企業集団を監査対象とする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現時点では監査役の職務を補助すべき使用人を設置していないが、監査役から求められた場合には、内容について監査役と協議の上速やかに設置する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

現時点では設置していないが、監査役の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査役の下にあることとし、その人事上の取扱いは監査役の承認を得ることとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

(i) 取締役及び使用人は監査役の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制を構築し運用する。また、取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

(ii) 「内部通報者保護規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査役へ報告される体制を構築し運用する。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また「監査役会規程」、「監査役監査規程」の改廃は監査役会が行う。加えて監査役会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用、評価を行うと共に、必要な是正を実施する。

(ホ) リスク管理体制

当社は、リスクに対し、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき代表取締役社長を責任者として対応を図るほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等と顧問契約を結び、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言や指導を受ける体制を整備しております。

(ヘ) 反社会的勢力の排除体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任であるコンプライアンスを重視し、透明性のある事業活動を推進することにより企業価値の向上を実現すると共に、反社会的勢力とのいかなる関係も持たず関係の排除・防止に努めております。

排除・防止体制としては、コンプライアンス規程を制定し、その規程に基づき反社会的勢力対応マニュアルを制定しております。具体的には、各店舗、本部において、不当要求防止責任者を選任し、責任者講習を受講させ、管轄する警察、暴力追放運動推進センター等外部機関と密に連絡を取り情報収集に努めております。従業員に対しては、「コンプライアンス週間」を年4回実施し、その中で反社会的勢力対応マニュアルに基づく反社会的勢力への対処方法等、反社会的勢力の排除について啓蒙しております。

また、取引先、役員、従業員、株主等各属性に対し、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、スクリーニングを実施し、新規取引先との契約書には暴排条項を規定するほか、役員就任前、従業員採用前及び取引業者との新規取引契約締結前に「反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を取り交わす等、体制を確立しております。

② 内部監査及び監査役監査

(イ) 内部監査体制

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は専任担当者2名にて構成しており、年間計画に基づき実査を中心に内部監査を実施しております。専任担当者のほか必要に応じ臨時の内部監査員を任命の上各部門、各支店が経営方針、関連諸法令、社内規程等に沿った業務運営を行っているかを監査し、コンプライアンスの強化を図っております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人とも相互に連携して内部監査の効率化やその質の向上を図っております。

(ロ) 監査役会体制

当社は、監査役会制度を採用しております。その4名の監査役は全て社外監査役であり、独立した立場から監査を行い、監査の客観性の強化・公平性の向上に資しております。定例の監査役会は毎月1回開催しており、取締役の業務執行を監査しております。また、内部監査室による臨店内部監査実施時の立会い、期末たな卸しへの立会い等を実施しております。また、会計監査人とも監査計画策定や監査状況の説明等、適宜意見交換を行う等連携を保っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は4名であります。当社の社外取締役である成富敏幸は4,400株の当社株式を所有しており、当社の社外監査役である小宮秀一は2,600株、同白石秀徳は4,600株、同武田野富和は5,100株、同直江精嗣は2,200株の当社株式を所有しております。以上5名についてこれ以外の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係で重要性のあるものではありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性確保のための基準または方針を設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場から経営の公正かつ専門的な監査・監督機能を担う体制として、社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、豊富な経験と専門知識、幅広い見識及び相当程度の知見を有するものを選任し、それぞれが独立した中立的な立場から経営に関与しております。社外取締役は、当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明しております。社外監査役も取締役会において意見を表明するほか、取締役との意見交換会の実施、会計監査人、内部監査室との密接な連携により、監査の実効性の向上を図っております。

④ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の金額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	155	134	—	—	20	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13	11	—	—	1	5

- (注) 1 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の承認を受けた範囲内で、内規に定める役員報酬テーブルに基づき取締役報酬は、取締役会にて決定し、監査役の報酬は、監査役の協議により定めております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤宏文、金子一昭の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他5名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	22,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	23,000	—

(注) 報酬額には消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、前期の実績等を鑑み、規模・特性・監査日数を勘案した上で、合理的に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するため、財務会計基準機構や当社会計監査人であります新日本有限責任監査法人、その他関係団体が主催する各種研修会へも参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,609,153	2,630,545
売掛金	244,460	209,691
商品	81,088	91,552
原材料及び貯蔵品	69,567	66,071
繰延税金資産	87,924	122,921
その他	137,071	98,657
貸倒引当金	△5,627	△2,140
流動資産合計	2,223,639	3,217,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,782,784	11,207,895
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,826,367	△4,412,167
建物及び構築物（純額）	※1 6,956,417	※1 6,795,727
機械装置及び運搬具	206,636	231,027
減価償却累計額	△156,452	△182,388
機械装置及び運搬具（純額）	50,183	48,638
土地	※1 1,643,983	※1 1,643,983
建設仮勘定	—	6,342
その他	1,385,764	1,477,191
減価償却累計額	△1,118,504	△1,229,358
その他（純額）	267,259	247,833
有形固定資産合計	8,917,844	8,742,525
無形固定資産	107,259	92,669
投資その他の資産		
繰延税金資産	598,224	559,743
その他	320,547	298,928
貸倒引当金	△8,200	△6,071
投資その他の資産合計	910,571	852,600
固定資産合計	9,935,676	9,687,796
資産合計	12,159,315	12,905,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	638,164	632,911
1年内償還予定の社債	※1 70,000	※1 80,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 1,160,570	※1, ※2 1,026,125
未払法人税等	188,077	608,149
賞与引当金	161,491	173,487
その他	851,095	1,093,104
流動負債合計	3,069,398	3,613,777
固定負債		
社債	※1 80,000	—
長期借入金	※1, ※2 3,071,143	※1, ※2 2,605,378
退職給付引当金	69,409	78,015
役員退職慰労引当金	210,660	233,695
ポイント引当金	45,891	51,480
資産除去債務	270,792	276,117
その他	198,308	206,382
固定負債合計	3,946,204	3,451,068
負債合計	7,015,603	7,064,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,568	342,342
資本剰余金	340,224	354,909
利益剰余金	4,467,036	5,309,674
自己株式	△115	△166,675
株主資本合計	5,143,712	5,840,250
純資産合計	5,143,712	5,840,250
負債純資産合計	12,159,315	12,905,097

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	12,148,024	13,594,171
売上原価	5,488,800	6,043,633
売上総利益	6,659,223	7,550,538
販売費及び一般管理費	※1 5,327,678	※1 5,629,512
営業利益	1,331,544	1,921,025
営業外収益		
受取利息	566	428
受取手数料	3,440	3,993
受取保険金	626	1,530
負ののれん償却額	858	—
その他	3,725	3,725
営業外収益合計	9,216	9,679
営業外費用		
支払利息	58,976	44,299
株式公開費用	4,000	26,187
支払手数料	—	10,674
その他	6,871	5,185
営業外費用合計	69,847	86,347
経常利益	1,270,914	1,844,357
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,490	—
災害保険金	66,558	—
特別利益合計	68,048	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 19,413	※2 15,177
減損損失	※3 650,612	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	51,978	—
災害による損失	※4 130,593	—
特別損失合計	852,597	15,177
税金等調整前当期純利益	486,364	1,829,179
法人税、住民税及び事業税	591,740	896,121
法人税等調整額	△319,974	3,484
法人税等合計	271,766	899,606
少数株主損益調整前当期純利益	214,598	929,573
当期純利益	214,598	929,573

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	214,598	929,573
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	214,598	929,573
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	214,598	929,573
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	336,568	336,568
当期変動額		
新株の発行	—	5,774
当期変動額合計	—	5,774
当期末残高	336,568	342,342
資本剰余金		
当期首残高	340,224	340,224
当期変動額		
新株の発行	—	5,774
自己株式の処分	—	8,911
当期変動額合計	—	14,685
当期末残高	340,224	354,909
利益剰余金		
当期首残高	4,339,374	4,467,036
当期変動額		
剰余金の配当	△86,936	△86,935
当期純利益	214,598	929,573
当期変動額合計	127,662	842,638
当期末残高	4,467,036	5,309,674
自己株式		
当期首残高	△67	△115
当期変動額		
自己株式の取得	△48	△191,620
自己株式の処分	—	25,061
当期変動額合計	△48	△166,559
当期末残高	△115	△166,675
株主資本合計		
当期首残高	5,016,098	5,143,712
当期変動額		
新株の発行	—	11,548
剰余金の配当	△86,936	△86,935
当期純利益	214,598	929,573
自己株式の取得	△48	△191,620
自己株式の処分	—	33,972
当期変動額合計	127,613	696,538
当期末残高	5,143,712	5,840,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,016,098	5,143,712
当期変動額		
新株の発行	—	11,548
剰余金の配当	△86,936	△86,935
当期純利益	214,598	929,573
自己株式の取得	△48	△191,620
自己株式の処分	—	33,972
当期変動額合計	127,613	696,538
当期末残高	5,143,712	5,840,250

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	486,364	1,829,179
減価償却費	877,620	841,842
負ののれん償却額	△858	—
減損損失	650,612	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	51,978	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,142	△5,615
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,053	11,996
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,836	8,605
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,338	23,035
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,790	5,589
固定資産除却損	19,413	15,177
受取利息及び受取配当金	△571	△432
支払利息	58,976	44,299
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
売上債権の増減額 (△は増加)	72,075	43,059
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,953	△6,968
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,211	△5,252
未払金の増減額 (△は減少)	△64,767	71,685
その他	△199,332	201,645
小計	2,005,643	3,078,844
利息及び配当金の受取額	571	432
利息の支払額	△60,297	△44,561
シンジケートローン手数料の支払額	△1,050	△1,050
法人税等の還付額	10,499	832
法人税等の支払額	△1,067,596	△481,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	887,769	2,553,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,602,243	△629,936
無形固定資産の取得による支出	△27,075	△2,475
その他	△41,694	3,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,671,013	△628,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	594,000
長期借入金の返済による支出	△1,255,172	△1,194,210
社債の償還による支出	△70,000	△70,000
株式の発行による収入	—	11,548
自己株式の取得による支出	△48	△191,620
自己株式の売却による収入	—	33,972
配当金の支払額	△86,544	△86,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,161,764	△902,956
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,945,008	1,021,391
現金及び現金同等物の期首残高	3,554,162	1,609,153
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,609,153	* 2,630,545

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社極楽

スイート ヴィラ ガーデン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・棺・骨壺・灯籠

移動平均法

・その他の商品

最終仕入原価法

② 原材料

最終仕入原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～43年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

当社及び連結子会社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,351千円は、「受取保険金」626千円、「その他」3,725千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「株式公開費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた10,871千円は、「株式公開費用」4,000千円、「その他」6,871千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入)

当社は、平成23年12月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、従持信託)が、導入後5年間にわたり当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

当該信託契約による当社株式の取得・売却については、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成24年10月31日現在において従持信託が所有する自己株式は349,400株であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
建物	4,250,516千円	3,994,238千円
土地	1,555,717	1,555,717
計	5,806,234	5,549,956

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
1年内償還予定の社債	70,000千円	80,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,133,419	974,325
社債	80,000	—
長期借入金	3,042,943	2,468,618
計	4,326,362	3,522,943

※2 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
貸出コミットメント総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000	3,300,000
差引額	—	—

上記コミット型シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 平成20年10月期末及びそれ以降の各事業年度末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年10月期末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額または直前の事業年度末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持しなければならない。
- ② 平成20年10月期及びそれ以降の各事業年度の当社の損益計算書上、2期連続して経常損失を計上してはならない。
- ③ 平成20年10月期末及びそれ以降の各事業年度末の当社の貸借対照表における有利子負債の合計金額を2期連続して、当社の損益計算書における売上高の金額に12分の10を乗じた金額以上にしてはならない。
- ④ 平成21年10月期末の当社の貸借対照表における有利子負債の合計金額を6,400,000千円以上にしてはならない。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
給料及び手当	1,404,304千円	1,523,142千円
賞与引当金繰入額	108,353	116,243
退職給付費用	15,507	18,631
役員退職慰労引当金繰入額	20,720	23,035
減価償却費	757,577	735,474
貸倒引当金繰入額	—	△2,336
ポイント引当金繰入額	5,102	7,103

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物及び構築物	16,836千円	9,804千円
機械装置及び運搬具	—	636
その他(工具、器具及び備品)	2,577	4,736
計	19,413	15,177

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

用途	場所	種類	金額
婚礼施設	福島県いわき市	建物及び構築物	650,612千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当該婚礼施設は、東日本大震災の影響により営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は国債の利回りを使用しております。

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

※4 災害による損失

前連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額を計上しており、その主要な内訳は、復旧工事にかかる費用71,220千円、営業休止期間中の固定費46,509千円であります。

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年11月1日至平成23年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,699,500	—	—	3,699,500
合計	3,699,500	—	—	3,699,500
自己株式				
普通株式(注)	74	54	—	128
合計	74	54	—	128

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月27日 定時株主総会	普通株式	86,936	23.50	平成22年10月31日	平成23年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	86,935	利益剰余金	23.50	平成23年10月31日	平成24年1月30日

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,699,500	3,737,500	—	7,437,000
合計	3,699,500	3,737,500	—	7,437,000
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	128	393,008	43,300	349,836
合計	128	393,008	43,300	349,836

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加3,737,500株は、株式分割による増加3,699,500株、新株予約権(ストックオプション)の行使による増加38,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加393,008株は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託(以下、従持信託)の信託契約に基づく自己株式の取得による増加201,000株、株式分割による増加191,902株、単元未満株式の買取りによる増加106株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,300株は、従持信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。
4. 自己株式には、従持信託が所有する当社株式を含めて記載しております。なお、当連結会計年度末現在において、従持信託が所有する当社株式数は349,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	86,935	23.50	平成23年10月31日	平成24年1月30日

(注) 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	111,548	利益剰余金	15.00	平成24年10月31日	平成25年1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
現金及び預金	1,609,153千円	2,630,545千円
現金及び現金同等物	1,609,153	2,630,545

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年10月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	38,944	35,948	2,996
合計	38,944	35,948	2,996

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年10月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	9,324	8,862	461
合計	9,324	8,862	461

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,243	1,087
1年超	1,087	—
合計	6,331	1,087

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
支払リース料	13,886	5,243
減価償却費相当額	3,884	1,002

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を減価償却費相当額としております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
1年内	5,136	5,136
1年超	68,908	63,772
合計	74,044	68,908

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、売掛金については、各支店における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、経理規程に従い、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,609,153	1,609,153	—
資産計	1,609,153	1,609,153	—
長期借入金(*)	4,231,713	4,241,923	10,210
負債計	4,231,713	4,241,923	10,210

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成24年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,630,545	2,630,545	—
資産計	2,630,545	2,630,545	—
長期借入金(*)	3,631,503	3,637,489	5,986
負債計	3,631,503	3,637,489	5,986

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年10月31日）

	1年以内 (千円)
預金	1,601,730
合計	1,601,730

当連結会計年度（平成24年10月31日）

	1年以内 (千円)
預金	2,623,232
合計	2,623,232

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当社グループは有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△71,257	△83,906
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	1,847	5,891
(3) 退職給付引当金(1) - (2) (千円)	△69,409	△78,015

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
退職給付費用 (千円)	9,115	9,861
(1) 勤務費用 (千円)	7,956	8,047
(2) 利息費用 (千円)	933	1,113
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	225	700

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記の退職給付費用以外に特定退職金共済制度の掛金を前連結会計年度においては10,826千円、当連結会計年度においては13,121千円計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	アイ・ケイ・ケイ株式会社	アイ・ケイ・ケイ株式会社
決議年月日	平成18年8月28日	平成20年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社従業員30 子会社株式会社極楽の取締役1 子会社株式会社極楽の社員1	当社取締役1 当社従業員34
株式の種類及び付与数(株)	普通株式61,600株(注)1	普通株式48,400株(注)1
付与日	平成18年8月29日	平成20年3月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年6月1日～平成28年7月31日	平成22年3月26日～平成30年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年1月28日付株式分割(株式1株につき100株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、業務上の疾病に起因する退任・退職および転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6ヶ月間は権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間の始期あるいは当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	アイ・ケイ・ケイ株式会社	アイ・ケイ・ケイ株式会社
決議年月日	平成18年8月28日	平成20年3月25日
権利確定前		
期首（株）	—	—
付与（株）	—	—
失効（株）	—	—
権利確定（株）	—	—
未確定残（株）	—	—
権利確定後		
期首（株）	53,200	44,000
権利確定（株）	—	—
権利行使（株）	27,800	10,200
失効（株）	—	6,600
未行使残（株）	25,400	27,200

（注）平成22年1月28日付株式分割（株式1株につき100株）及び平成24年4月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	アイ・ケイ・ケイ株式会社	アイ・ケイ・ケイ株式会社
決議年月日	平成18年8月28日	平成20年3月25日
権利行使価額（円）	247	459
行使時平均株価（円）	672	672
付与日における公平な評価単価（円）	—	—

（注）平成22年1月28日付株式分割（株式1株につき100株）及び平成24年4月1日付株式分割（株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 19,481千円 |
| (2) 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額 | 13,987千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	65,396千円	65,615千円
未払事業税	14,915	39,262
減損損失	255,525	201,130
減価償却超過額	189,058	208,082
資産除去債務	109,744	97,981
役員退職慰労引当金	85,238	83,476
その他	90,308	83,462
繰延税金資産小計	810,187	779,011
評価性引当額	△42,033	△28,978
繰延税金資産合計	768,153	750,032
繰延税金負債		
資産除去債務	△82,003	△67,367
繰延税金負債合計	△82,003	△67,367
繰延税金資産の純額	686,149	682,665

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
流動資産－繰延税金資産	87,924千円	122,921千円
固定資産－繰延税金資産	598,224	559,743

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53	0.61
住民税均等割等	1.17	0.33
評価性引当額の増減	5.44	△0.71
留保金課税	7.79	3.52
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.72
その他	△0.48	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.88	49.18

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から平成24年11月1日に開始する連結会計年度から平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は86,320千円減少し、法人税等調整額が86,320千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10～41年と見積り、割引率は1.2370%～2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
期首残高(注)	229,367千円	270,792千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,576	—
時の経過による調整額	4,847	5,325
期末残高	270,792	276,117

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業及び葬儀事業であります。葬儀事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	婚礼事業	葬儀事業	計		
減損損失	650,612	—	650,612	—	650,612

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
1株当たり純資産額	695円21銭	1株当たり純資産額	824円06銭
1株当たり当期純利益金額	29円00銭	1株当たり当期純利益金額	131円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円92銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	130円40銭

(注) 1. 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では、当該株式分割の影響を考慮し、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,390円43銭
1株当たり当期純利益金額	58円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円83銭

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	214,598	929,573
普通株式に係る当期純利益(千円)	214,598	929,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	7,398,795	7,092,710
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,498	36,082
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数220個) これらの詳細の情報は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

子会社の設立

平成24年10月15日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成24年12月3日に設立いたしました。

1. 設立の目的

高齢化社会の進展により、引退後も豊かな生活を送りたいと願う高齢者のニーズに応じていくため、有料老人ホームの施設運営、通所介護、訪問介護、居宅介護支援等の介護事業を行う子会社を設立いたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 名称 アイケア株式会社
- (2) 事業内容 介護事業
- (3) 資本金 50百万円
- (4) 出資比率 当社100%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アイ・ケイ・ケイ 株式会社	第1回無担保 変動利付社債	平成18年9月26日	150,000 (70,000)	80,000 (80,000)	0.59	なし (注)1	平成25年9月26日
合計	—	—	150,000 (70,000)	80,000 (80,000)	—	—	—

- (注) 1. 本社債に対して、銀行保証について担保が付されております。
 2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,160,570	1,026,125	1.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	3,071,143	2,605,378	1.00	平成26年5月26日～ 平成32年11月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,231,713	3,631,503	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の
 とおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	728,452	677,271	625,175	368,060

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)160,360千円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が当社株式取得代金として、(株)西日本シティ銀行より借り入れております。返済につきましては、個別具体的な返済金額の取り決めはありません。借入金の返済見込額は、借入金設定の根拠としたアイ・ケイ・ケイ従業員持株会による株式取得予定額を元に利息等の支払予想額等を考慮し、当社が算出しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,028,126	6,400,494	10,001,199	13,594,171
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	309,477	784,553	1,415,611	1,829,179
四半期(当期)純利益金額 (千円)	91,623	339,480	681,718	929,573
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.64	47.61	96.06	131.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.64	35.35	48.68	35.01

(注) 平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,991	2,503,402
売掛金	236,574	189,801
商品	78,178	88,327
原材料及び貯蔵品	67,119	62,842
前渡金	390	1,050
前払費用	72,159	67,137
繰延税金資産	83,084	105,209
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30,000	30,000
その他	48,869	31,050
貸倒引当金	△5,415	△949
流動資産合計	2,054,953	3,077,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,756,649	9,122,710
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,959,520	△3,409,691
建物（純額）	※1 5,797,129	※1 5,713,018
構築物	1,358,139	1,407,746
減価償却累計額及び減損損失累計額	△709,204	△804,341
構築物（純額）	648,934	603,404
機械及び装置	82,135	77,335
減価償却累計額	△69,572	△69,488
機械及び装置（純額）	12,562	7,846
車両運搬具	83,250	111,897
減価償却累計額	△47,055	△72,325
車両運搬具（純額）	36,195	39,572
工具、器具及び備品	1,310,588	1,393,658
減価償却累計額	△1,069,050	△1,166,431
工具、器具及び備品（純額）	241,538	227,226
土地	※1 1,643,983	※1 1,643,983
建設仮勘定	—	6,342
有形固定資産合計	8,380,343	8,241,394
無形固定資産		
借地権	50,773	48,036
商標権	27	—
ソフトウェア	33,658	23,268
その他	12,124	11,481
無形固定資産合計	96,584	82,787

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	237,489	237,489
出資金	50	50
関係会社長期貸付金	320,000	220,000
敷金	143,318	140,683
長期前払費用	9,304	4,706
繰延税金資産	573,606	539,520
その他	125,208	111,631
貸倒引当金	△6,741	△4,877
投資その他の資産合計	1,402,236	1,249,203
固定資産合計	9,879,165	9,573,385
資産合計	11,934,118	12,651,258
負債の部		
流動負債		
買掛金	622,300	606,652
1年内償還予定の社債	※1 70,000	※1 80,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※3 1,126,922	※1, ※3 1,008,165
未払金	197,287	284,294
未払費用	184,372	195,261
未払法人税等	179,472	595,484
前受金	444,163	471,534
預り金	4,856	5,392
賞与引当金	153,431	164,405
その他	—	102,989
流動負債合計	2,982,806	3,514,178
固定負債		
社債	※1 80,000	—
長期借入金	※1, ※3 3,019,883	※1, ※3 2,572,078
退職給付引当金	67,671	75,901
役員退職慰労引当金	205,410	227,545
ポイント引当金	12,821	14,419
資産除去債務	250,716	255,631
長期預り金	198,214	206,344
その他	94	38
固定負債合計	3,834,811	3,351,958
負債合計	6,817,617	6,866,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,568	342,342
資本剰余金		
資本準備金	340,224	345,998
その他資本剰余金	—	8,911
資本剰余金合計	340,224	354,909
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	3,339,823	4,154,545
利益剰余金合計	4,439,823	5,254,545
自己株式	△115	△166,675
株主資本合計	5,116,500	5,785,121
純資産合計	5,116,500	5,785,121
負債純資産合計	11,934,118	12,651,258

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	11,809,930	12,962,360
売上原価	5,342,007	5,772,683
売上総利益	6,467,922	7,189,677
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	349,598	395,661
販売促進費	228,851	133,269
役員報酬	150,118	146,645
給料及び手当	1,345,694	1,452,839
賞与	100,596	170,467
賞与引当金繰入額	101,395	109,089
退職給付費用	14,404	17,594
役員退職慰労引当金繰入額	19,820	22,135
福利厚生費	310,944	338,089
消耗品費	239,626	257,812
賃借料	407,807	398,140
減価償却費	728,185	685,580
貸倒引当金繰入額	—	△3,050
ポイント引当金繰入額	1,962	1,988
その他	1,079,835	1,186,679
販売費及び一般管理費合計	5,078,841	5,312,942
営業利益	1,389,081	1,876,734
営業外収益		
受取利息	※1 2,498	※1 4,609
受取手数料	3,383	3,933
受取保険金	585	1,530
その他	4,027	4,440
営業外収益合計	10,495	14,514
営業外費用		
支払利息	55,956	42,555
株式公開費用	4,000	26,187
支払手数料	—	10,674
その他	7,511	5,329
営業外費用合計	67,468	84,747
経常利益	1,332,108	1,806,502
特別利益		
貸倒引当金戻入額	50	—
災害保険金	66,558	—
特別利益合計	66,608	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 19,343	※2 15,048
減損損失	※3 650,612	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	47,578	—
災害による損失	※4 130,593	—
特別損失合計	848,128	15,048
税引前当期純利益	550,588	1,791,453
法人税、住民税及び事業税	580,289	877,835
法人税等調整額	△300,684	11,961
法人税等合計	279,604	889,796
当期純利益	270,983	901,656

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)			当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 商品売上原価							
1 期首商品棚卸高		71,715			78,178		
2 商品仕入高		1,465,561			1,610,491		
合計		1,537,277			1,688,669		
3 期末商品棚卸高		78,178	1,459,099	27.3	88,327	1,600,341	27.7
II 原材料売上原価							
1 期首原材料棚卸高		27,278			29,244		
2 原材料仕入高		1,430,067			1,577,425		
合計		1,457,345			1,606,669		
3 期末原材料棚卸高		29,244	1,428,101	26.7	39,030	1,567,639	27.2
III 労務費			546,840	10.3		581,849	10.1
IV 経費							
1 外注費		1,790,983			1,923,052		
2 その他		116,982	1,907,966	35.7	99,800	2,022,852	35.0
売上原価			5,342,007	100.0		5,772,683	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	336,568	336,568
当期変動額		
新株の発行	—	5,774
当期変動額合計	—	5,774
当期末残高	336,568	342,342
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	340,224	340,224
当期変動額		
新株の発行	—	5,774
当期変動額合計	—	5,774
当期末残高	340,224	345,998
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	8,911
当期変動額合計	—	8,911
当期末残高	—	8,911
資本剰余金合計		
当期首残高	340,224	340,224
当期変動額		
新株の発行	—	5,774
自己株式の処分	—	8,911
当期変動額合計	—	14,685
当期末残高	340,224	354,909
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,155,776	3,339,823
当期変動額		
剰余金の配当	△86,936	△86,935
当期純利益	270,983	901,656
当期変動額合計	184,047	814,721
当期末残高	3,339,823	4,154,545

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	4,255,776	4,439,823
当期変動額		
剰余金の配当	△86,936	△86,935
当期純利益	270,983	901,656
当期変動額合計	184,047	814,721
当期末残高	4,439,823	5,254,545
自己株式		
当期首残高	△67	△115
当期変動額		
自己株式の取得	△48	△191,620
自己株式の処分	—	25,061
当期変動額合計	△48	△166,559
当期末残高	△115	△166,675
株主資本合計		
当期首残高	4,932,501	5,116,500
当期変動額		
新株の発行	—	11,548
剰余金の配当	△86,936	△86,935
当期純利益	270,983	901,656
自己株式の取得	△48	△191,620
自己株式の処分	—	33,972
当期変動額合計	183,999	668,621
当期末残高	5,116,500	5,785,121
純資産合計		
当期首残高	4,932,501	5,116,500
当期変動額		
新株の発行	—	11,548
剰余金の配当	△86,936	△86,935
当期純利益	270,983	901,656
自己株式の取得	△48	△191,620
自己株式の処分	—	33,972
当期変動額合計	183,999	668,621
当期末残高	5,116,500	5,785,121

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・その他の商品

最終仕入原価法

② 原材料

最終仕入原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～41年
機械及び装置	6年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,613千円は、「受取保険金」585千円、「その他」4,027千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「株式公開費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた11,511千円は、「株式公開費用」4,000千円、「その他」7,511千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入)

当社は、平成23年12月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、従持信託)が、導入後5年間にわたり当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

当該信託契約による当社株式の取得・売却については、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成24年10月31日現在において従持信託が所有する自己株式は349,400株であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
建物	4,088,851千円	3,838,540千円
土地	1,555,717	1,555,717
計	5,644,569	5,394,258

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
1年内償還予定の社債	70,000千円	80,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,105,771	962,365
社債	80,000	—
長期借入金	3,014,683	2,452,318
関係会社の借入金	55,908	28,260
計	4,326,362	3,522,943

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
株式会社極楽	84,908千円	51,260千円
計	84,908	51,260

※3 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
貸出コミットメント総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000	3,300,000
差引額	—	—

上記コミット型シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 平成20年10月期末及びそれ以降の各事業年度末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年10月期末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額または直前の事業年度末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持しなければならない。
- ② 平成20年10月期及びそれ以降の各事業年度の当社の損益計算書上、2期連続して経常損失を計上してはならない。
- ③ 平成20年10月期末及びそれ以降の各事業年度末の当社の貸借対照表における有利子負債の合計金額を2期連続して、当社の損益計算書における売上高の金額に12分の10を乗じた金額以上にしてはならない。
- ④ 平成21年10月期末の当社の貸借対照表における有利子負債の合計金額を6,400,000千円以上にしてはならない。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
関係会社からの受取利息	1,962千円	4,217千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物	16,251千円	5,260千円
構築物	514	4,447
機械及び装置	—	636
工具、器具及び備品	2,577	4,704
計	19,343	15,048

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

用途	場所	種類	金額
婚礼施設	福島県いわき市	建物及び構築物	650,612千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当該婚礼施設は、東日本大震災の影響により営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は国債の利回りを使用しております。

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

※4 災害による損失

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額を計上しており、その主要な内訳は、復旧工事にかかる費用71,220千円、営業休止期間中の固定費46,509千円であります。

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	74	54	—	128
合計	74	54	—	128

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注) 1, 2, 3	128	393,008	43,300	349,836
合計	128	393,008	43,300	349,836

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加393,008株は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託(以下、従持信託)の信託契約に基づく自己株式の取得による増加201,000株、株式分割による増加191,902株、単元未満株式の買取りによる増加106株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少43,300株は、従持信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。
3. 自己株式には、従持信託が所有する当社株式を含めて記載しております。なお、当事業年度末現在において、従持信託が所有する当社株式数は349,400株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年10月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年10月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	38,944	35,948	2,996
合計	38,944	35,948	2,996

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年10月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	9,324	8,862	461
合計	9,324	8,862	461

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,243	1,087
1年超	1,087	—
合計	6,331	1,087

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
支払リース料	13,886	5,243
減価償却費相当額	3,884	1,002

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を減価償却費相当額としております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
1年内	5,136	5,136
1年超	68,908	63,772
合計	74,044	68,908

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式237,489千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式237,489千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62,032千円	62,062千円
未払事業税	14,177	38,251
減損損失	255,525	201,130
減価償却超過額	180,739	199,364
資産除去債務	101,364	90,442
役員退職慰労引当金	83,047	81,213
その他	42,122	39,548
繰延税金資産小計	739,009	712,013
評価性引当額	△6,442	△5,101
繰延税金資産合計	732,566	706,912
繰延税金負債		
資産除去債務	△75,875	△62,182
繰延税金負債合計	△75,875	△62,182
繰延税金資産の純額	656,690	644,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.33	0.62
住民税均等割等	0.96	0.31
評価性引当額の増減	1.17	△0.07
留保金課税	6.88	3.59
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.66
その他	0.01	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.78	49.67

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から平成24年11月1日に開始する事業年度から平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は83,495千円減少し、法人税等調整額が83,495千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10年～41年と見積り、割引率は1.2370%～

2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
期首残高(注)	209,693千円	250,716千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,576	—
時の経過による調整額	4,446	4,915
期末残高	250,716	255,631

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
1株当たり純資産額	691円54銭	1株当たり純資産額	816円28銭
1株当たり当期純利益金額	36円63銭	1株当たり当期純利益金額	127円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	126円48銭

(注) 1. 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では、当該株式分割の影響を考慮し、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,383円07銭
1株当たり当期純利益金額	73円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	73円03銭

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	270,983	901,656
普通株式に係る当期純利益(千円)	270,983	901,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	7,398,795	7,092,710
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,498	36,082
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数220個) これらの詳細の情報は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

子会社の設立

平成24年10月15日開催の取締役会において、子会社設立を決議し、平成24年12月3日に設立いたしました。

1. 設立の目的

高齢化社会の進展により、引退後も豊かな生活を送りたいと願う高齢者のニーズに応えていくため、有料老人ホームの施設運営、通所介護、訪問介護、居宅介護支援等の介護事業を行う子会社を設立いたしました。

2. 子会社の概要

- | | |
|---------|----------|
| (1)名称 | アイケア株式会社 |
| (2)事業内容 | 介護事業 |
| (3)資本金 | 50百万円 |
| (4)出資比率 | 当社100% |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,756,649	367,709	1,648	9,122,710	3,409,691	451,094	5,713,018
構築物	1,358,139	52,592	2,985	1,407,746	804,341	96,977	603,404
機械及び装置	82,135	—	4,800	77,335	69,488	4,078	7,846
車両運搬具	83,250	28,647	—	111,897	72,325	25,270	39,572
工具、器具及び備品	1,310,588	178,771	95,701	1,393,658	1,166,431	188,404	227,226
土地	1,643,983	—	—	1,643,983	—	—	1,643,983
建設仮勘定	—	186,157	179,815	6,342	—	—	6,342
有形固定資産計	13,234,746	813,877	284,951	13,763,673	5,522,279	765,825	8,241,394
無形固定資産							
借地権	59,100	—	—	59,100	11,063	2,736	48,036
商標権	389	—	—	389	389	27	—
ソフトウェア	73,749	2,365	—	76,114	52,845	12,755	23,268
その他	16,892	330	—	17,222	5,740	973	11,481
無形固定資産計	150,131	2,695	—	152,826	70,039	16,492	82,787
長期前払費用	14,842	2,416	3,951	13,306	8,600	3,062	4,706

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 金沢支店 324,825千円

工具、器具及び備品 伊万里支店 19,877千円、鳥栖支店 22,985千円、福岡支店 20,667千円
富山支店 23,317千円、金沢支店 38,299千円

2. 建設仮勘定の当期増減額は金沢支店に係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,156	—	3,279	3,050	5,826
賞与引当金	153,431	164,405	153,431	—	164,405
役員退職慰労引当金	205,410	22,135	—	—	227,545
ポイント引当金	12,821	1,988	390	—	14,419

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,582
預金	
当座預金	2,465
普通預金	2,493,674
別段預金	680
預金計	2,496,820
合計	2,503,402

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
一般顧客	184,225
スイートヴィラガーデン株式会社	1,443
株式会社フォトクリエイト	1,394
株式会社ジェーシービー	829
伊万里西ロータリークラブ	693
その他	1,214
合計	189,801

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
236,574	13,418,634	13,465,408	189,801	98.6	5.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額 (千円)
ドレス	50,835
衣裳小物	21,731
寿袋	5,147
芳名帳	4,829
結婚証明書	2,346
その他	3,438
合計	88,327

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
食材類	27,250
ドリンク類	11,779
パンフレット	7,891
封筒	7,611
ウェディングノート	1,011
その他	7,298
合計	62,842

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社シーボン福岡	28,168
株式会社ムービー企画	18,245
福岡メディックス株式会社	15,221
株式会社ミート玉屋	14,169
株式会社ヤマ日	12,912
その他	517,934
合計	606,652

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社佐賀銀行	354,938
株式会社三井住友銀行	286,030
伊万里信用金庫	83,106
株式会社日本政策金融公庫	77,560
株式会社西日本シティ銀行	74,312
その他	132,219
合計	1,008,165

c 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	958,298
株式会社佐賀銀行	807,785
伊万里信用金庫	267,092
株式会社西日本シティ銀行	220,992
株式会社三菱東京UFJ銀行	101,232
株式会社みずほ銀行	101,232
その他	115,447
合計	2,572,078

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikk-grp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）
平成24年1月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）
平成24年1月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）
平成24年3月15日福岡財務支局長に提出。

第17期第2四半期（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）
平成24年6月13日福岡財務支局長に提出。

第17期第3四半期（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）
平成24年9月13日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年2月2日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年12月5日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 1 月29日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 宏 文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成24年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイ・ケイ・ケイ株式会社が平成24年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年1月29日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 宏 文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年1月29日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 登田 朗
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長金子和斗志及び最高財務責任者常務取締役管理本部長登田朗は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点(当社)を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年1月29日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 登田 朗
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役金子和斗志及び最高財務責任者常務取締役管理本部長登田朗は、当社の第17期（自平成23年11月1日 至平成24年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。